

二〇〇二年いよいよ改正税理士法施行

主税連

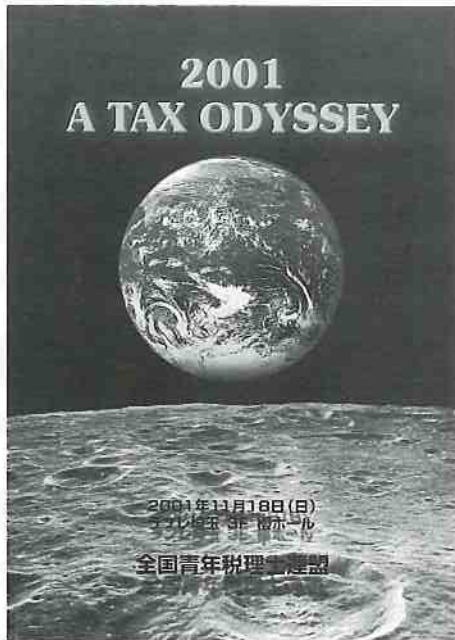
- 120
- 121
- 122
- 123
- 124
- 125
- 126
- 127
- 128
- 129
- 130
- 131**
- 132
- 133
- 134

Feb.15.2002 No.

全国青年税理士連盟

東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-12 代々木リビン303
Tel 03(3354)4162 Fax 03(3354)4095

Contents



秋季シンポジウム レジュメの表紙

2001: A TAX ODYSSEY—P.3~P.8

- 2001年秋季シンポジウムを無事終えて
——実行委員長 栗原 靖治——3
- 会計ビッグバンと国際会計基準
——東京青税 菅原 祥元——4
- 連結納税 ——神奈川青税 清水ふみ代——4~5
- 企業分割・企業統合 ——名古屋青税 服部 達哉——5
- 金融商品・有価証券と時価主義
——岐阜青税 久保田賢治——6
- キャッシュフロー経営と税効果会計
——千葉青税 西藤友美子——7
- 自己株式とストック・オプション
——近畿青税 上阪 淳——7~8

日税連役員との懇談会——8

韓国税務士考試会訪問記——京都青税 高谷 真——9

「小笠原サポートチーム」に参加して——神奈川青税 諫山明子——9~10



韓国税務士考試会訪問

2001年11月21日商法改正

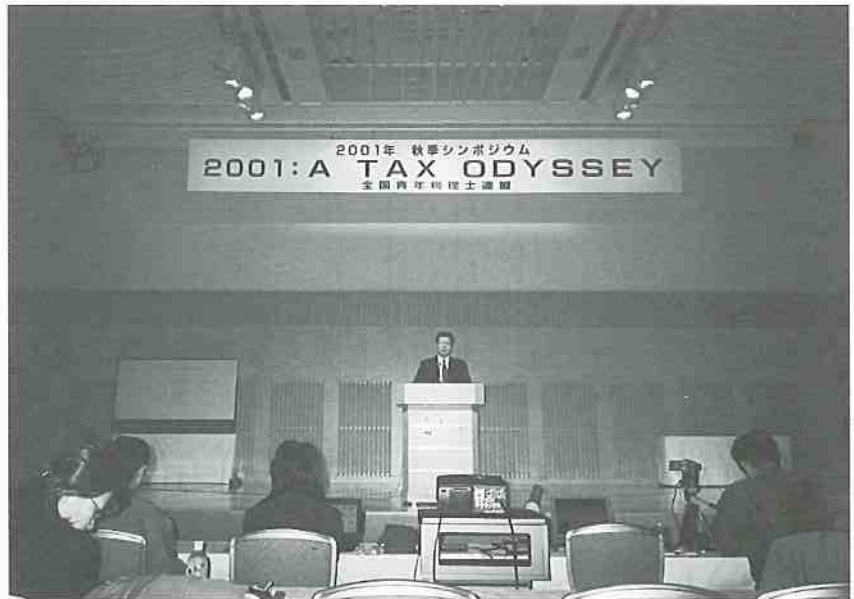
小規模会社でも貸借対照表の公開
神奈川青税 益子良一——11~12

浜松合宿参加のご案内—P.12

2001 : A TAX ODYSSEY

2001年秋季 シンポジウム を無事終えて

秋季シンポジウム
実行委員長
栗原 靖 治



全国青年税理士連盟の会員の皆様、ありがとうございました。この紙面をお借りしてお礼を申し上げます。

“2001 : A TAX ODYSSEY”というテーマは映画の“2001 : A SPACE ODYSSEY (2001年宇宙の旅)”をもじったテーマで、グローバルスタンダード (地球) をイメージしました。抽象的すぎたというご意見も頂きましたが、私自身としては結構気に入っております。

2000年8月の神戸大会において研究部長に就任し、一年後の2001年9月の理事会で秋季シンポジウム実行委員長と名を変えてシンポジウムに携わる。何時頃から (研究部長→実行委員長) このような取り決めになったのかは知らないが、1年半という期間、シンポジウムが頭から離れない日々をおくったのはけっこうしんどかった。しかしこのために実質的に費やした期間は1年位であろうか？ 最初の半年間で開催日、開催場所、そしてメインテーマとサブテーマを決定し、会場に合わせた予算を決めなくてはならない。

前回の埼玉開催では開催場所の決定に苦慮したようだが、今回は幸い

「さいたま新都心」という旧国鉄の操車場後の再開発地域に安くて設備の整った会場が見つかった。

そして後半の半年間、実際にはこの期間が一番しんどかった。まず始めにパンフレットの作成である。この時期から実際に予算を消化していくのであるが、最終的にどのくらいの参加者があり、費用がどのくらいかかるか想像がつかないため出来るだけ出費は抑えたい。このため、印刷業者との折衝やグラフィックに詳しい会員に作成を依頼したりと、かなりの手間を掛けた。実は、あまり気に留められていないかもしれないが、会長名等の変更で2度の印刷を行うのである。そしてこの時期から各単位会もレジュメの作成、発表の構成等が本格的に決まり出す。同時に動員に動いていただく担当者の方々とメールのやりとりも頻繁になり、10月半ばからは舞台の設定、参加者報告等毎日のようにメールが届く。メールを使える方々に担当していただいて本当に良かったと思った。特に参加者名簿については、EXCELで作成したフォームに入力していただき、メールに添付して送っていただくという方法にしたた

め、参加者の名簿作り、会費の入金確認等で二手間くらいは省けたと思う。レジュメの作成についても、MSワードで作成していただいたものをFDかメールで受け取ることにしたため、編集に関してはかなりの手間を省けたのではないかと考えている。(その分、表紙等に予算を掛けさせていただいた)

そしていよいよ当日、定刻になって会場に目をやると殆ど空席のない状態だった。実行委員長として最高に感激した瞬間である。最初の発表を東京会にお願いしたことも影響していたと思うが。発表も各単位会とも青税らしく時代の先端を行くものばかりで会場でご覧になっていた会員の皆様も、とても満足して下さった内容に違いないと確信している。特にパワーポイントの編集においては、プロも顔負けという仕上がりが違ったのではないだろうか。

最後に、当日埼玉という地の利のあまり良くない場所まで足を運んで下さった全国の青税会員の皆様には本当に感謝しております。

秋季シンポジウム in さいたま

東京青税 「会計ビッグ・バンと国際会計基準」

東京青年税理士連盟 菅原祥元

2001年11月18日、全青税秋季シンポジウムが新生さいたまで開催されました。メインテーマは『2001：A TAX ODYSSEY』。東京青税のサブテーマは『会計ビッグ・バンと国際会計基準』、午後1時からのトップバッターでした。私は司会を務めさせていただきました。発表形式は最初は真面目な発表と見せかけて途中から実は寸劇という設定。本番発表中に突然会場から質問者が現れ舞台上上がり討論会が始まる、という展



開を演じるというものです。本番ではこの芝居のリハーサルをしているところという設定でした。短い練習時間にもかかわらず無事終了、上出来で皆達成感に満ちていました。

思い起こせばこの日のために3か月前から準備を始めました。会計ビッグ・バン、国際会計基準とは何か？という議論から始まり論文集作成、台本読み合わせ等日常業務終了後少ない時間の中で互いに助け合いがんばりました。中でも私は資料集づくりに一番苦労したので、さぞ皆に迷惑をかけたことだと思います。各单位会もそれぞれのテーマについて研究、資料作成と大変だったことでしょう。発表形式もそれぞれ個性的でありましたが、とくに近畿青税は吉本新喜劇顔負けの演技でした。あまりの迫力に自分の演技に自信をなくしてしまいそうだったので、“自分は役者じゃない、税理士なんだ”と心の中でつい慰めてしまったぐらいです。このようなエネルギー



シユな発表は今後も期待したいところです。

発表会の後の懇親会も緊張感から開放されたこともあってとても楽しく過ごしました。全国の皆様と交流を深めるよい機会でした。素晴らしいシンポジウムでしたのでこれからももっと多くの方に参加していただきたいと思います。

最後に今回シンポジウムを担当された各单位青税の皆様、会場設営を担当された埼玉青税の皆様にご心より感謝いたします。そして今年の岐阜での大成功も願っております。

秋季シンポジウム in さいたま

神奈川青税 「連結納税」

神奈川青年税理士クラブ 清水ふみ代

“TAX ODESSEY” 2001年の神奈川青税の秋季シンポジウムのサブテーマは「連結納税」でした。日本でも平成14年の税制改正に取り上げられている制度ですが、研究のテーマとしてはタイムリーだったと思います。シンポジウム委員会が立ち上がったのがまだ暑い8月です。連結納

税自体が施行前の法律のためまずはメンバー全員で資料となる書籍探し、そして連結納税とは何かを勉強するところから始まりました。

この制度は日本に先駆けてアメリカや欧州各国ではすでに実施されています。日本型の連結納税については、政府税調の方針がなかなか定ま





いへん助かりました。

さて、メンバー全員が最後まで悩んだのが発表方式です。通常の研究発表では面白くない、かといって劇形式ではテーマの性格上研究の成果が発表しにくい。悩んだ結果、「ア

メリカ横断ウルトラクイズ」をまねて出席者全員に参加してもらうクイズ形式の発表となりました。ただ、勝ち抜きトーナメント方式のためクイズ全9問の途中でだれも回答者がいなくなってしまうのでは？という一抹の不安はありました。（当日最後まで勝ち残って

く下さった東京青税の根岸会員さすがです。）発表の時間に限りがあり、研究のすべてをご紹介できなかったのがとても残念ですが、おかげで連結納税に関してはかなり勉強になったとメンバー全員自負しています。法律が施行されればおそらくたくさん問題点が出てくることだと思いますが、少しでも我々の研究がみなさんの業務に役立てばうれしい限りです。

らず情報不足に悩まされました。また専門の書籍があまり販売されておらず書籍さがしにもとまどいましたが、日頃お世話になっている横浜国立大学の川端先生より故井上久弥氏の「企業集団税制の研究」など数冊をご紹介いただいて資料作りにはた



秋季シンポジウム in さいたま

名古屋青税 「企業分割・企業統合」

名古屋青年税理士連盟 服部達哉

平成13年11月18日にさいたま新都心のラフレ埼玉にて「全青税秋季シンポ (A TAX ODYSSEY)」が開催されました。

我が名古屋青年税理士連盟の発表テーマは「企業分割・企業統合」です。実はこのテーマは1年前より名古屋青税の制度部にて研究していた内容で、一度名古屋青税シンポジウムにて発表されています。しかしながら今年度より研究部長を仰せつかった私以下、研究部の面々はまたゼロからのスタートでした。ただし、昨年比して今年は関連の文献が多く出ているだけでもありがたいことではありました。

春以降、20回近くの部会を経てようやく当日を迎え、何とか無事に終わることが出来ました。内容の評価は見ていただいた方に任せるとして、名古屋青税の研究部の面々は心地好



い疲れと充実感と共に帰名いたしました。

最後に色々遅い名古屋にギリギリまで待っていただいた栗原先生はじめ、素晴らしい会場で気持ちよいシンポジウムを運営して下さった埼玉青税の皆様にお礼申し上げます。



秋季シンポジウム in さいたま

岐阜青税 「金融商品・有価証券と時価主義」

岐阜青年税理士連盟 久保田 賢治

シンポ発表者を務めました岐阜青税の久保田です。さいたま青税の皆さんには、シンポ当日に至るまでいろいろとお世話になりしてありがとうございました。

シンポが終了してからもう2か月近くが経ち、新しい年を迎えましたが、今一度ここでさいたまシンポまでの過程を振り返ってみたいと思います。

私は、岐阜北支部の例会でたまたま研修担当の加藤先生からシンポ発表者の依頼を受け、何も事情を呑みこめないまま気軽に承諾してしまったことから、長くも短いシンポジウムへの道のりが始まりました。

そして、6月の福井先生の税法研究会に始まり、林会長の事務所におけるING生命保険の方を講師とする第1回担当者会議、その後トニオでの第2回担当者会議までに各自で基本テキストの読み込みを行いました。第2回担当者会議を終え、シンポ発表者のうち林先生と私の資料の作成期限がお盆明けになったことから、唯一の夏休みであるはずのお盆休みを潰し、資料作成に追われていた時には正直言って「何でこんな苦勞しなけりゃならないのかな?」といつも自問自答していました。ちなみに、担当者会議は資料作成や発表練習のために順調に回を重ねられました。

このように担当者会議が進む中、実行委員長の岩田先生には、一癖も二癖もある4人の発表者が書式以外何の制約もなく思いつくまま作成した資料、発表用シナリオを各自が実行委員長にメールで送信する度、それらの原稿をいつも見事にまとめ上げられるのには、いつも私たちは頭の下がる思いでした。また、発表本



番ではなくてはならなかったパワーポイントによるすばらしいスライドをお一人で担当して頂くなど、実行委員長に何から何まで頼りっぱなしでした。また、研修担当の加藤先生には、私の方が青税への入会が遅いにもかかわらず、場を盛り上げるために、と言うより、緊張した雰囲気解きほぐすのに協力してもらうために本番の直前まで加藤先生をからかってばかりいました。加藤先生、すみませんでした。

何度となく資料作成と発表の練習を行い、初めてふれあい会館で岐阜青税の皆さんの前で発表する機会に恵まれ、まだまだ練習不足で聞きづらいはずの発表を熱心に聞いてもらい、多くの皆さんから有意義なご意見とご指摘を頂き大変うれしく思いました。

また、シンポ当日が近づいてきた夜、ミロクの一室をお借りして岐阜青税の幹部の方を前に本番さながらの発表を聞いて頂いた時には、流石の私でも結構緊張していた覚えがあります。ただ、この時にも本番に直結するような有意義なご意見とご指摘を頂き大変うれしく感じ、と同時

に、大変ありがたく思いました。

さいたまシンポ当日に舞台上上がった4人の発表者以外に、発表者の牽引役であった岩田実行委員長を始め研修担当の加藤先生、安江先生、岐阜からさいたま市に応援に来て下さった皆さんのおかげで岐阜青税の発表は大成功であったと思います。

発表直前まで発表担当者は、何度も何度も発表練習を繰り返し、発表直前は多少緊張気味でしたが、やはりシンポ発表本番が今までの中で一番よかった思います。



秋季シンポジウム in さいたま

千葉青税 「キャッシュフロー経営と税効果会計」

千葉青年税理士連盟 西 藤 友美子

2001年の秋季シンポジウムのメインテーマは「2001:A TAX ODYSSEY」、千葉青税に与えられたテーマは、「キャッシュフロー経営と税効果会計」でした。

私が全青シンポに参加するのは2回目ですが、今回も縁あって発表のお手伝いをさせて頂きました。

千葉では、シンポジウムに向けて、4月にキャッシュフロー計算書、9月に税効果会計の勉強会を簾内会員のもと行ない、多くのメンバーが研鑽を積んでから、打ち合わせに入ることができました。

発表は簾内会員が講師役での講義形式ということで、聞き手役として参加する私はかなりお気楽な気持ちで打ち合わせにのぞんだのですが、「発表はハンドマイク2本のみ。壇上に立ちトレニアも出さないで、

台本は舞台に持ち込まないでやろう。」ということになり、一転して気持ちが引き締まりました。

当日は、他の単位会もそれぞれのテーマを寸劇形式や、クイズ形式など、思考をこらした発表で、討議を重ね、多くの時間を割いて創り上げたであろうことを考えたとき、各単位会のシンポジウムに懸ける意気込みを感じました。

このシンポジウムで一番身になったのは、中小企業向けに、あまり使わない科

目を省くなど工夫された「簡易キャッシュフロー計算書」を学んだことです。

実務でもこれを利用して、関与先の資金計画が少しでもスムーズに行える手助けができればと思いました。



秋季シンポジウム in さいたま

近畿青税 「自己株式とストック・オプション」

近畿青年税理士連盟 上 阪 淳



埼玉シンポで
浮かれポンチ

去る11月18日の埼玉シンポジウムで、我々近畿青税は、劇による発表を行いました。

お題は「自己株式とストックオプション」。小串近畿代表幹事扮する小串商店青年社長と、技術だけが取り柄の副社長役の私が、新技術を世

の中に認められ急成長し、浮かれポンチになってしまっ最後は栄枯盛衰、従業員たちに紙切れを掴ませて、挙句にそのストックオプションは税制非適格だったため税金がガッポリかかってしまった、という内容でした。

総勢15名で大変面白おかしく、わかりやすい発表だったように当事者としては思いますが皆さん如何だったでしょうか。

当日までの練習は、実はたった二



回しかありませんでした。しかし、さすがは皆さん関西芸人、あうんの呼吸で、みるみるうちに役創りにはまっていっておられました。なかでも、笹本さんの悪徳金融マン成りきりぶりには度肝を抜かれました。

当日は、他単位会のみなさんによる発表を落ち着いてみさせていた

く間もなく、控室で練習してました。やればやるほどあそこはこうしたほうがいい、ここはどうこう……と欲が出てきて色々手が込んでいきました。

私自身、出演者の方の中であまり存じ上げない方もいらっしやっただので、今回の発表を通じて一体感や仲

間意識が高まって大変よかったです。やはり、いつも思うことですが、チャンスがあればどんどん参加して取り組んでみると、何かしら得ることがあるなあというのが実感です。全青税の活動に最近積極的に参加させて頂いておりますが、ホントにそう思います。普段、日常の仕事に忙殺されている方も、チャンスがあればというより、無理やりでもチャンスを作ってどんどん参加されるといいと思います。

シンポジウム終了後の懇親会では、近畿青税の元気印代表として壇上に上げていただきました。何を聞かれたかは忘れましたが、いい思い出になりました。今後もどんどん参加していきたいと思っておりますので、みなさんよろしくお祈りします。

懇親会

長時間にわたるシンポジウムを終え、緊張感から開放された発表・出演者の皆さんや、参加された会員の方々が懇親会場に参集し、盛大に懇親会が開かれた。



1月24日、日本税理士会連合会と全国青年税理士連盟との懇談会が日本税理士会館702会議室で開催されました。

出席者は日税連は森金次郎会長ほか8名、全青税からは増田会長ほか14名が参加して元OB税理士の脱税事件、改正税理士法施行についての疑問点、商法改正による問題点などについて、時間としては短かったが有意義な意見交換がされました。

日税連役員との懇親会を開催



日税連側 挨拶するは森日税連会長



全青税側 挨拶するは増田会長

韓国税務士考試会訪問記

京都青税 高谷 真
(2002年京都大会実行委員長)

平成13年11月27日から3日間の日程で、全国青税のメンバー6名が韓国を訪問し、韓国税務士考試会との交流を行なった。初日は空港に着いてすぐ統一展望台を見学し、夕刻、韓国税務士考試会の総会（税務士会員参加約230名）に出席した。考試会会員数は約3000名程で税務士全体の約55%にあたるそうで、全国青税とはかなり違う大きな任意団体である。

2日目は午前9時より、国税庁コールセンターを訪問見学した。国税庁コールセンターとは、国が自ら進んで取り組んだもので、税務相談（法律相談であり、業務手続相談は下級庁でおこなわれている）を統一して一元管理し、納税者にスピーディに的確に回答するための行政サー

ビス機関です。アメリカ、ニュージーランドに次ぎ、世界で3番目（2001年3月）にできたものという。主な機能は①10秒以内に繋がる電話相談。優秀な相談による年間200万件の効率処理②郵

便、FAX、インターネットによる相談もあり、正確な理解を求めするための関係法令の添付③来庁者相談コーナーの設置④データベースを構築し、様々な相談チームの支援などがあげられる。センター長との懇談では、パブリック・サーバントとしてのより良いサービス提供とそれを支援する優秀な相談員体制の大いなる自負を感じた。

午後には、韓国税務士会館を表敬訪問し税務士会会長と懇談をした。その後、同会館にて、テーマを税務訴訟とし、考試会（8名）と全国青税との第1回目の懇談



統一展望台で

会を行なった。韓国の課税前適否審査、日本の不服審判所の非第三者性、修正申告懲罰の自由裁量権違反、互いの租税裁判勝訴率などの意見交換を3時間ほど行なった。

考試会朴会長事務所訪問、夕食会、3日目朝の会長宅朝食会と強行スケジュールに意識も無くなる会員もおられたが、無事全員帰国した。

私は、韓国の大統領制度の認識の必要性と日本と比べ官の行政サービスに対する意識の違いを感じた。また、韓国の同じ士業者との交流が益々、発展していくことを期待する。

最後に、色々とお世話になった全国青税のメンバー並びに歓待していただいた韓国税務士考試会の皆様方にこの紙面をお借りし、厚くお礼申し上げます。



朴会長を囲んで

「小笠原サポートチーム」に参加して

～元島民の感想～
神奈川青税 諫山明子

はじめまして、神奈川青年税理士クラブの諫山明子（いさやまあきこ）です。さて、本日は昨年11月に全青税、青法協の皆さんと共に参加した「小笠原サポートチーム」について記したいと思います。

東京都小笠原村父島&母島といってもどこにあるかピンとくる方は少ないと思います。東京から真南へ約1000km、沖縄本島とほぼ同緯度、

硫黄島や沖ノ鳥島、南鳥島を抱える太平洋の亜熱帯の島、でも、紛れもなく東京都で車は品川ナンバー、登記は九段の東京法務局、税務署は芝税務署管内です。しかし、もっと驚かれるのは、交通手段は船のみ（飛行機ないんです）。定期船おがさわら丸で竹芝桟橋から25時間。ヨーロッパへ行くより遠い南の島だということです。

「小笠原サポートチーム」は税理士、司法書士、弁護士、そして今回は公証人、大学講師、そして現地受入土地家屋調査士からなるチームです。今回はワンストップ窓口で暮らしの法律相談を行ったり、高校での法律教室、村民参加の模擬法廷の上演、公証人による遺言書の書き方教室の講演を行いました。当全青税からは公益的業務対策の一環として、

徳田、平野、菊地、稲田、諫山が参加しました。

神奈川青税に一昨年の忘年会の日に入会ばかりで、これといった活動経験もない私です。思いっきり個性的な方々の多いチームの中でただ異色といえるのは、元島民だということでしょうか。

今から20年程前、大学を卒業した私は旧おがさわら丸に乗り（当時は28時間かかったと思います）曾祖父が明治の昔和尚をしていたという小笠原へと渡りました。そこで「青海亀増殖プロジェクトチーム」略してカメプロに入り、ボランティア活動を経て、小笠原海洋センターの初代海亀のおねえさんになりました。

青海亀採卵放流事業はその昔、明治の内務省小笠原島事務所長小花作助がはじめましたが、戦時下、アメリカの統治下に中断されていたものを返還後、東京都小笠原水産センター所長だった倉田洋二さんが中心となって復活させたものです。

青海亀は南洋の島々では大切なタンパク源、特にタートルスープはコンソメスープの王様です。小笠原でもお刺身や煮込みといった郷土料理として食用にされます。漁師の方々が獲ってきた亀を買い取った業者の皆さんにお願いして、海亀を一時蓄養池にプールし、産卵にあがって生んだ卵を孵化場に移します。孵化した子ガメの一部を飼育し、他は放流します。その他に天然の産卵場の調査をします。3、4日ごとの夜勤、砂まみれ、炎天下の海岸調査、くされ卵掘り等々好きでなければやってられない、けれどもものすごくおもしろい仕事でした。海洋センターが

博物館相当施設となり、一息ついたころ私は眼病を患い、内地へヘリで緊急輸送されました。その後海洋センターは母体の財団法人の解散などありましたが、小笠原村や多くの方々の協力のもとで継続し、海亀放流事業は今も多くのボランティアによって支えられています。

内地へ帰り、小笠原との縁が切れてしまったかなと思いましたが、義父が税理士をしており、15年程前から島の方々の納税相談を引き受けることになりました。義父は毎年、私も昨年2月、前とはちがったことで、島のお役にたてることになりました。島の人はなつかしい顔、そして、すぐ思い出してくれて、ありがたかったです。母島で見た東京青税のパンフ、サポートチームの加藤先生や徳田先生とお会いしたのも本当に不思議なご縁のように……気がついたら、サポートチームに入っていました。

今回このチームに参加して、特に意味があると思ったことは、総合的なリーガルサービスを行えたことです。

司法書士や弁護士の方々の事案で税務の問題が気になるところになれば、我々が呼ばれて対応する。また、逆もあり、というところです。

税理士業界に転職したときの素朴な疑問、「なぜ医業に総合病院がたくさんあるのに、法律の総合事務所は少ないのだろう」「人が安心して

暮らすために、ホームドクターが欠かさないように、ホームロイヤーも欠かさない。」というのが私の信条です。

前者の疑問はまず法的な問題がハードルになってしまうように思います。けれども、まだ法律の専



門家はお医者さんより人々の暮らしにとって一般的じゃありません。問題があって誰かに相談したいのに、誰に相談したらいいのかわからない。事務所の扉が重くて、こわそうで、料金が高そうでという方が多いと思います。総合事務所が難しくても、他事務所や他士業の方とのネットワーク方式なら可能かなとずっと考えていました。

小笠原サポートチームはボランティアで、しかも地域、期間限定つきではありますが、人々のニーズに素朴に総合的に答えられる、といった点で画期的なものではないかなと思ったりしています。オタスケマンとしての法律屋の原点みたいなものを感じました。しかも、メンバーがおもしろい。同じ釜の飯を食べた仲間のように一週間ですごく仲良くなれます。仕事が終わった後、お酒を飲みながら、日ごろ自分が抱えていた、疑問に思っていた問題を他のメンバーに尋ねたりと、いろいろ刺激になりました。帰ってからも、サッチーの脱税のニュースだけでなく、司法関係の新聞記事に敏感になったのは、このせいかなと思うところです。

思えば小笠原は不思議な島です。他の地域から離れているからでしょうか、父、母、兄弟、姉妹、嫁婿等ファミリーの名前が島についています。自然もおもしろいし、歴史もおもしろい、人もおもしろい。まず、小笠原を好きになってほしいと思います。そして、サポートチームが回を重ねて、人々の暮らしに自然に受け入れられるようになればいいな、と思っています。新たな参加者をお待ちしています。



後列左から2人目が筆者

2001年11月21日商法改正

～小規模会社でも貸借対照表の公開か～



神奈川青年税理士クラブ

益子良一

1. はじめに

2001年(平成13年)4月24日、法務省民事局参事官室は、「商法等の一部を改正する法律案要綱中間試案」(以下「中間試案」という)を発表した。

「中間試案」には、我々税理士の関与先である中小企業と税理士の行う日常業務に大きな影響を与える項目が含まれている(注)。

この「中間試案」を受けた全面的な商法改正は、2002年1月から始まる通常国会で審議が始まる予定である。

しかし2001年11月21日に、「中間試案」の中の一部項目について商法改正が成立した。

また12月5日には、①株主代表訴訟で取締役の賠償責任を軽減する、②大企業の監査役は半分以上社外から起用し、任期を3年から4年に延長する、などの商法改正も成立している。

12月5日の監査役の任期を延長する改正は、我々税理士の関与先である中小企業にも関係してくるが、11月21日の改正は、中小企業とくに小規模会社に影響を与えかねない改正項目がある。

2. 11月21日成立した商法改正の概要

11月21日に成立した商法改正は、①新株予約権を創設、②ストックオプション制度を見直し、③多様な株式発行が可能、④会社関係書類などの電子化、である。

そのうち我々税理士の関与先である中小企業、とくに小規模会社に関係するのは、④会社関係書類などの

電子化として、「貸借対照表やその要旨をインターネット上で5年間開示」部分である。

株式会社の計算書類の公告については、商法283条に規定されているが、今回の改正では、商法283条第4項但し書きと第5項を追加することによって、現在ある公告制度を拡大する形をとった。

すなわち「株式会社は、取締役会の決議をもって、貸借対照表又はその要旨の公告に代えて、貸借対照表に記載され又は記録された情報を、電磁的方法であって法務省令で定めるものにより、株主総会の承認を得た後遅滞なく、その承認の日から5年間、不特定多数の者がその提供を受けることができる状態に置く措置をとることができるものとする」(傍線は筆者)とした。

これはインターネットで、ホームページによる貸借対照表の公開を想定しているといわれている。

この商法改正が成立したとき、次のような衆参両院の附帯決議がついた。

まず衆議院の附帯決議は、「株式会社の大多数を占める小規模会社における計算書類の公開制度が必ずしも十分に実効性をあげていない現状にかんがみ、公開制度に係る今回の改正が実効性のあるものとなるよう努めること」である。

そして参議院の附帯決議は、「株式会社の大多数を占める小規模会社においても、計算書類の公開の制度趣旨が十分に理解され、その実施が図られるよう、その趣旨の周知徹底を図るとともに、この制度を定着させるために必要な環境整備に努めること」である。

3. 中小企業に与える影響

衆参両院の附帯決議でもいっているように、株式会社の大多数を占める小規模会社が計算書類を公開していないのは事実として存在する。

しかし、小規模会社が計算書類を公開しないからといって、経済的弊害はでていない。

なぜならば、小規模会社が銀行等金融機関から融資を受けるとき、金融機関は、税務署に提出した法人申告書の写しをつけた決算報告書をかみならず要求してくる。

そして代表者の連帯保証をとるし、また法人、個人所有を問わず資産の担保提供を求めてくる。

取引先にしても、必要ならば貸借対照表や損益計算書の提出を求めている。

株主や債権者でもない第三者に貸借対照表を公開しなくても、現実的には個別的な対応で計算書類の公開は行われている。

しかし今後法務省は、衆参両院の附帯決議を受けて、公告していない中小企業の貸借対照表を公開させるなんらかの方策を打ち出してくる可能性がある。

その方策は、株式会社が公告を怠った場合に100万円以下の過料に処するとする商法498条を適用することとは限らない。

それよりも貸借対照表の公告をしない株式会社は、信用保証協会の保証を受けられなくして実質的に銀行借り入れできないようにする、あるいは入札の条件に貸借対照表の公開を加える、または役員変更登記ができないようにする等、なんらかの不利な取り扱いを強いることによっ

て、実質的に貸借対照表の公開が強制される可能性の方が強いと考える。

4. 税理士業界に与える影響

日本税理士会連合会と日本税理士政治連盟は、平成13年9月の「商法改正に関する要望書」の中で、貸借対照表の公開の実効性を高めるためには、貸借対照表の公開と計算書類の適正性を担保する制度の構築は表裏一体の関係にあるので、セットで改正すべきであると要望している。

そしてその際、中小会社の大部分に関与している税理士を、計算書類の適正性を担保する担い手として活用すべきであるといっている。

しかし今回の改正は、貸借対照表の公告方法の拡大という形態をとっているが、「中間試案」22の「貸借対照表等の公開」を実質的に先取りした内容であると考えられる。

貸借対照表の公開が先行したとすると、1月から始まる通常国会の商法改正案の中に、税理士会要望の「計算書類の適正性を担保する制度の構築」と「税理士をその担い手として活用すること」はでてこない。

その結果、商法において、計算書

類の適正性を担保する制度を構築して、その担い手として税理士を活用する道は遠のいたといえよう。

5. おわりに

今回の改正は、貸借対照表の公告方法の拡大という改正であり、小規模会社にとって、貸借対照表の公開は従来と変わらないという考え方もある。

しかし貸借対照表の公開について、従来と変わらないと楽観視するのは危険であろう。

なぜならば先に紹介したように、公告方法の拡大という改正にあたり、「今回の改正が実効性のあるものとなるよう努めること」、あるいは「この制度を定着させるために必要な環境整備に努めること」という附帯決議がある。

附帯決議によって、立法府である国会は、行政府である法務省に対して、貸借対照表を公開させるための方策を求めている。

法務省が、この衆参両院の附帯決議をどれだけ重く受け止めるかであるが、附帯決議を完全に無視するわけにはいかないだろう。

そこで中小企業を関与先とする我々税理士は、今後の法務省の動きを注視していく必要がある。

また今後の問題として、公開企業でなく閉鎖会社である中小企業にとって、大企業中心の商法を適用してよいのか考える必要もある。

1974年2月22日参議院本会議附帯決議では、「小規模の株式会社については、別個の制度を新設してその業務運営の簡素合理化を図り」ということからも、閉鎖会社について、別個の法制度を検討してもよい時期に差しかかっていると考える。

いずれにしても商法改正は、今後の税理士制度と税理士業務に密接に関係する。

我々税理士は、今後の商法改正の動きについて注視し、場合によっては積極的に意見を述べ行動していくことが必要である。

(注) 詳しくは、拙稿「商法における公開、監査と税理士制度-中間試案の検討を通して-」「税制研究 No.41 (再刊第1号) 2002年1月」(税制経営研究所)を参照されたい。

浜松合宿に参加しよう!

本年4月の改正税理士法施行! 商法大改正!

これからの税理士はいかにあるべきか、青税は何をなすべきか?

今までの歴史と議論を踏まえ、

現在・過去、未来の青税を担う会員で、全国青税の発祥の地、浜松で熱く語ろう!

場 所 アクトシティ浜松 (JR浜松駅徒歩3分)

日 程 4月6日(土)~8日(月) 2泊3日

参加資格 全会員

参加費 宿泊費21,000円(浜松名鉄ホテル・朝食つき2泊分)

懇親会費用、昼食夕食代等は別途

昭和42年、浜松は弁天島にて東京、大阪、名古屋、横浜と東海地区の青税が相寄り「税理士制度の将来を純粋な精神で考えるのは青年税理士を置いて他に無い」という強い自覚と信念を確かめ合い、夜を徹して語り「税理士制度の発展強化」を目的に全国の青年税理士の巨大なエネルギーと良識をここに結集することを誓ったのが全国青税のはじまりです。

※申し込みは各単位青税の担当又は全青事務局まで